

第207号 令和8年5月26日

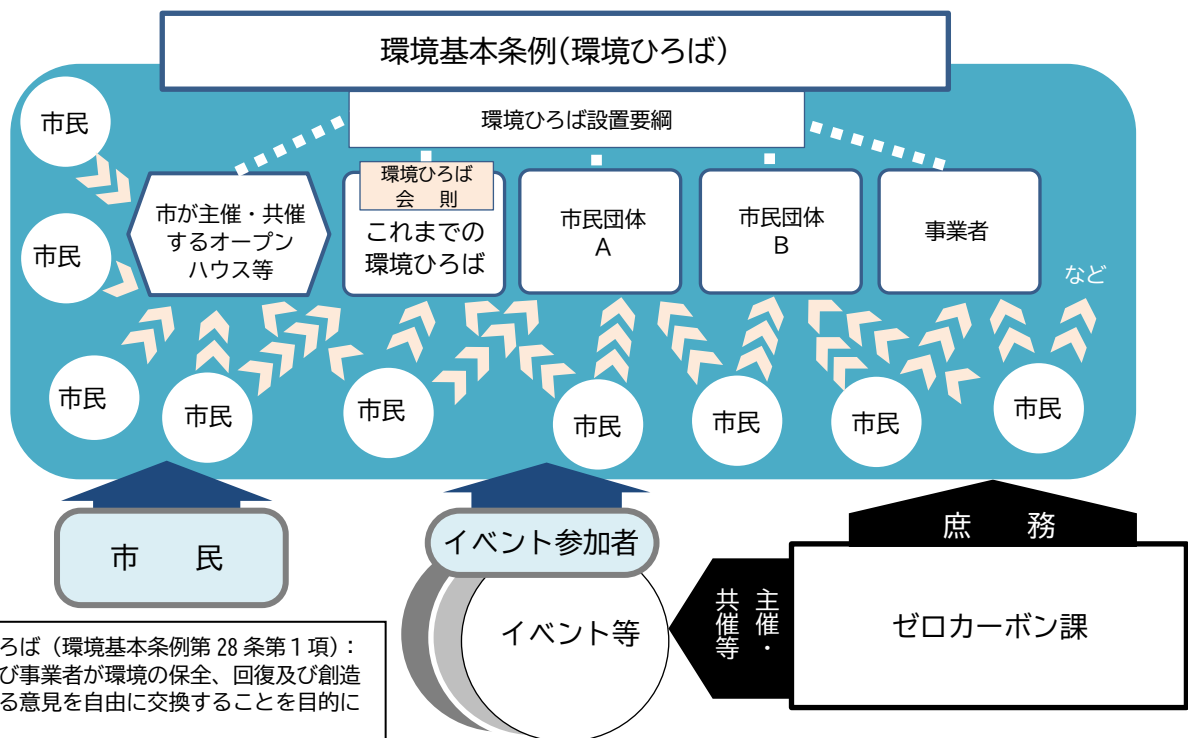
今後の環境ひろば

市では、国分寺市環境基本条例及び第三次国分寺市環境基本計画の基本方針に基づき、環境活動の輪を広げる取組として、今後の環境ひろばを展開していきます。

第三次国分寺市環境基本計画

基本戦略：戦略0（ゼロ）		2030 年度目標	
国分寺の環境を次世代につなぐ基盤の形成		多くの市民が学びや体験の場に参加し、自ら行動することによって、環境活動の輪が広がっている	
関連する環境の分野			
環境学習・行動変容			
基本方針0-1	基本方針0-2	基本方針0-3	基本方針0-4
知識・理解・関心の底上げ（見る・知る）	学びを通じた自分事化（気付く）	自発的な活動（行動する）	多様な主体によるパートナーシップの充実・強化（つながる・広がる）

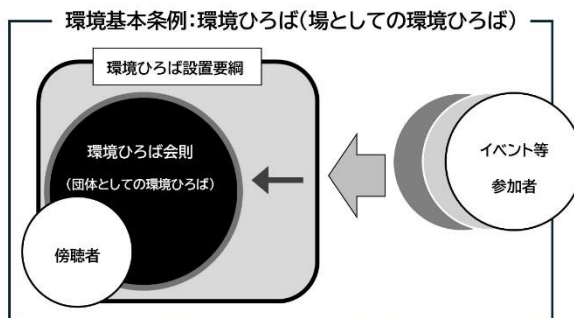
今後の環境ひろば(イメージ図)



【3月の環境ひろば「環境ひろばのあり方について」】

3月 15 日(日)に開催した第 252 回環境ひろばでは「環境ひろばのあり方について」をテーマに意見交換を行いました。出された主な意見は以下のとおりです。

環境ひろば 現行イメージ図



<参加者の主な意見>

●現行の図では、上部に「条例:環境ひろば(場としての環境ひろば)」と記載があるが、環境ひろば会則には「(団体としての環境ひろば)」と記載があり、矛盾している。

●条例では「場」と言っている。集まった人が意見を出す、集まった意見を集約することになればそのときに参加した人の合意を得なければならないため組織となっているが、団体ではない。

●「場」の要素と「団体」の要素があるという話があったが、建付けからして「団体」というのはあり得ないと思う。条例の中で場を設置するとあり、会則の中に運営委員会があるが、それは運営上、便宜上定めたものであって、独立した団体として定めているものではない。

●この件は唐突に事務局から話があった。我々は現状維持しろなどとは言っていない。この場でそこまで具体的に話が及んでいない。どういう課題があるかといった話もここで出したこともない。

●昨年 12 月の環境ひろば運営委員会で、事務局から現在の環境ひろばの運営から市は手を引いて、自走化を促していくという一方的な報告があった。改革・改善する必要があるれば、まず課題の検討から始めるのがやり方ではないか。

(環境ひろば会員 白木 昭憲)

<市の発言>

●条例第 28 条第1項には「市長は、市民及び事業者が環境の保全、回復及び創造に関する意見を自由に交換するため、国分寺市環境ひろばを設置するものとする。」と記載があり、事業者の参加が今までなかったことが条例を満たせていない、不十分であったと認識している。条例どおりに進めていくためには、市民及び事業者が自由に意見交換する場を設置する必要がある。

●「ひろば」という言葉は「場」であるが、条例第 28 条第3項で「環境ひろばの組織等については、別に定める。」とあり、条例からは「場」とも「組織」とも読み取れる。

(事務局)

今後の環境ひろばについて

環境ひろばの開催情報は
市ホームページ等でお知らせしていきます。



市ホームページ
「環境ひろば」
(ページ番号
1027141)

(あとなぎ)

国分寺市、市民が協働で進めてきた事業を、一方的に「環境ひろば」から手を引き、自走化を促す、との報告、改革・改善を誰も否定はしていない。改革・改善の必要があるれば、手順に従いスタート地点に立ち戻り、進めることが必須と考える。(白木)

国分寺市環境ひろば
事務局

国分寺市 都市企画部 ゼロカーボン課
〒185-8501 国分寺市泉町 2-2-18 市役所3階
TEL:042-312-8663(直通)
FAX:042-325-1380
Eメール:kankyokeiei@city.kokubunji.tokyo.jp